



結 yui



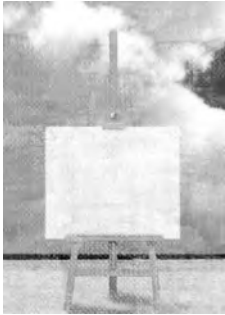
2023.1.21 No.109

発行：憲法9条の会つくば

〒305-0004

つくば市柴崎68-103

Tel/Fax 029-858-2034



「あの夏の絵」

つくば公演 成功裡に終了!

暮れも押し詰まる12月16日夜、つくば市カピオホールを会場に青年劇場「あの夏の絵」が上演されました。「コロナ第8波」到来で参加を取りやめた方も一定数おられたようですが、当日参加者は約200名、中でも小中高生大学生の参加者が全体の四分の一を超える50名以上になりました。年代別では10代から80代まで、幅広い年代の方が鑑賞されました。

若い人たちと一緒に劇を見て、戦争や平和について考えたいという主催者の願いは、終演後書かれた80枚近いアンケートに反映されていました。特に10代20代の皆さんからのアンケートが多かったようで、広島の高校生からのメッセージをしっかりと受け取って頂けたと思います。舞台は高校の美術室を思わせる装置に、3人の高校生と美術教師、被爆体験者の男女、というシンプルな構成でしたが、高校生3人が悩み、時に衝突し、互いの絆を深めながら被爆体験を油絵に描く過程に3人の個性や考え方の違いがよく表現されており、真実味を感じました。この劇は2015年に制作されていますが、劇中のセリフでは被爆者役の老人から「また平和な世界が脅かされそうな気配がでてきた」というような内容が語られていました。2023年の今、その言葉はより切迫感を持って私たちの前に提示されていると思います。戦争は一度始まってしまうと容易に終わらせることができなくなります。そうならないためには一人ひとりの心の中に、戦争への道筋を何としても止めようという「平和の砦」を築くことが大切だと考えています。皆様から寄せられた感想（アンケート）は2面に掲載しています。若い皆さんの声を多く取り上げていますので、ぜひお読みください。



(舞台写真提供 青年劇場)

「あの夏の絵」 感想 (12月16日公演アンケートより)

80通の感想アンケート、10代の小中高生から80代の方まで熱心に書いていただきました。紙面に限りがあり全部を紹介できないのが残念です。アンケート集を作成してありますので、必要な方は、子ども劇場、憲法9条の会までご連絡下さい。

- 原爆や戦争の話を聞いたり、映像を観たりすることは心がとてもしんどくて、これまで意識的に避けてきたように思います。
感受性が豊かな高校生が被爆者に寄り添い、何とか見たもの・感じたものを表現しようとする姿に劇とは言え心を打たれました。演技を終えた後の出演者の表情にも、とても胸をうつものがありました。演じることもまた、相当な覚悟とエネルギーが必要だと思います。
こういう機会をいただき、また考えるきっかけをいただきました。私も日本人として向き合い、背を向けずに見ていきたいと思います。(30代)
- 平和について過去を知り、向き合うこと、伝えつなぐことが大切なのだと改めて思いました。私も学校の授業で見た広島映像が忘れられません。でも忘れないことが大切なんだと。
今、ひときわ目立っているウクライナ戦争。ロシアが悪いとかウクライナがかわいそうだとか、そういうことではなく、だれか傷ついた人が一人いるのだということがよくない。
戦争を失くすのは簡単なことではないですが、せめても日本という国が戦火にのまれないように、私たちが未来を切り開かないといけない、と思いました。今日見た劇を自分たちの劇にも生かしていこうと思います。(10代)
- 戦争体験が聞けたことと、今の時代でも戦争は起こりえるものなんだと実感できました。こういう機会は本当に大切だと思います。ありがとうございました。(10代)
- 今後戦争にならないためにも、被爆者の意志をつなげていきたいなと思った。こんな経験は日本にしかないので、海外にも伝えていくべきだと思った。(10代)
- 戦争のお話を近い距離で人の声できくことがなかったため、とても印象に残りました。
自分と近い若者が主人公だったため、抵抗なく見ることができたように思います。(20代)
- すばらしい公演ありがとうございました。白井さんの語り が得に印象的で、実際の人の声は、もっと高校生にとって強く気持ちを揺さぶるようなものだったかもしれないと考えさせられました。また、高校生3人の葛藤をみて、自分も改めて原爆について考えさせられました。(20代)
- 原爆を受けた体験はその当人しかわからない。「コトバ」だけではどうしても表現できないものがあって、時代が経つにつれて、人から人に伝わるにつれて変わってしまう。生の体験を伝える媒体として記憶を思い起こすきっかけとして「絵」の大切さを知った。(20代)
- とても力のある作品です。セリフの力、演じる力、思いやる力、覚えている力、いろいろな力をもらえて、元気をいただいた感覚を覚えました。素晴らしかったです。(60代)
- 今日本は危ない方向に向かいつつある。この劇を元に皆さんと話し合いたい。(80代)



9条の視点から 軍拡で「安全」は「保障」できない

佐々木 啓 茨城大学・人文社会科学部

昨年12月16日、岸田文雄内閣は「安全保障関連3文書」を閣議決定した。その問題点は多岐にわたるが、敵基地攻撃能力の保有と、大幅な防衛予算の増額の2点がとりわけ重大な問題であろう。

敵基地攻撃能力とは、敵のミサイル発射基地を攻撃することができる能力のことであり、具体的には遠方から攻撃するための射程の長いスタンド・オフ・ミサイルを配備することを意味している。敵基地攻撃能力の保有は、「平生から他国を攻撃する、攻撃的な脅威を与えるような兵器を持つことは憲法の趣旨ではない」（1959年、伊能繁次郎防衛庁長官）という歴代政府の見解を改めるという意味で、歴史を画する施策である。

岸田政権は、これを「反撃能力」と呼び、あくまでも「専守防衛」の範囲内であるとしている。だが、敵が攻撃に着手した段階でミサイル発射拠点を攻撃することができるというのだから、「反撃」と呼ぶのには疑問符がつく。敵が実際に攻撃に着手しているか否かをどのように判定するのかも疑問であるが、まだ攻撃を受けていないにもかかわらずこちらから攻撃をしてよいという話なのだから、実際にはそれが「反撃」の範囲を超えていることは明白である。

岸田政権の言う「反撃」については、さらに問題がある。それは、この敵基地攻撃能力の使用が、日本以外の国に対する攻撃に対しても認められるということである。自国が攻撃されてもいないのにこれに「反撃」するというのも不思議な話だが、2015年に成立した安保法制を前提とすれば、これが可能となる。すなわち、集団的自衛権を容認した安保法制では、「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること」が、武力行使の要件の一つとなっていた。「我が国の存立が脅かされ」る事態をどのように判定するのかは相変わらず疑問ではあるのだが、仮にこの条件に合っていると判断された場合、日本は相手国の領内にある基地を攻撃できることになる。具体的に言えば、同盟国であるアメリカが軍事攻撃を受けた場合、その相手国にスタンド・オフ・ミサイルを発射することができるのである。今起ころうとしている事態は、集団的自衛権を事実上の先制攻撃として行使することを認めるという、二重の意味での憲法破壊なのである。

安保関連三文書では、2027年度に防衛費と関連する経費をGDPの2%まで引き上げる予算措置をとることも明記された。具体的には、2023～27年度の5年間の防衛費を総額43兆5000億円にするのだという。2019年度からの5年間の計画が27兆5000億円程度だったことをふまえると、相当に大きな増額である。このうち、スタンド・オフ防衛に5兆円かけることになっており、アメリカ製のトマホーク巡航ミサイルなど、敵の作戦拠点を攻撃する長距離弾を購入する予算に充てられることになっている。年間の防衛費をGDPの1%以内に抑えることに決めたのは、1976年の三木武夫内閣の時であり、それ以降現在に至るまでほとんどの年でその原則が守られてきた。これを完全に撤廃するというのだから、やはり歴史を画する軍拡を、岸田政権はやろうとしていることになる。

だが、防衛費を増額し、軍備を増強すれば、本当に私たちの「安全」は「保障」されるのだろうか。中国外務省は12月6日の段階で、岸田政権の軍拡方針に対し、「地域の緊張を煽り非常に危険だ」と批判し、「平和の道を堅持できるか強い疑問を持たざるを得ない」とした。ロシア外務省も、12月22日に、「歴代の政治家が繰り返し宣言してきた平和的な発展を明確に否定し、抑制のきかない軍国主義路線に戻ることを意味する」としている。日本が「敵」として想定している国々は、この歴史的な軍拡に対し、今まで以上に警戒心を強めていることが分かる。軍拡が、外交的には一種の挑発のメッセージとなっているのである。昨年米韓合同軍事演習や日米間の共同訓練が行われる度に北朝鮮がミサイルを発射して対抗したこと、核実験場での復旧作業を始めたことを、改めて想起したい。軍拡に対して軍拡で対抗することは、「安全保障のジレンマ」と呼ばれる負の連鎖につながりかねない。

では、日本として採るべき進路はどこにあるか。ロシアとNATOの関係や、アメリカと中国の関係など、世界情勢は今後さらに緊張を高めていく可能性がある。岸田政権の対応は、こうした緊張関係をより増幅させるものとなってしまっているが、逆に緩和させる方向を目指さなければならない。それは、日本の歴史的体験に裏付けられた道をとることで可能となると私は思っている。日本は、自衛の名のもとに遂行した侵略戦争とその敗北という痛苦の体験を経て、戦争や軍事力による威嚇で問題を解決することを否定する日本国憲法9条の理念に立ち至った。9条は空虚な理想などではない。他国を散々な目に合わせ、自国民も塗炭の苦しみを味わったというリアルな体験こそが、9条には刻まれているのである。アメリカの要求するままにこの歴史的到達点を反故にするのではなく、あらためてこの理念を普遍化する方向に力を注ぎたい。日本政府は軍拡ではなく、平和主義を率先して実践することで、外交のイニシアティブを発揮してほしい。

■■■ 「安保3文書」の改訂は、“実質改憲” ■■■

2022年12月21日（水）10～12時、竹園交流センターで、市民アクションつくば連絡会主催の「安保3文書」をめぐる学習会が開かれました。講師は、茨城県平和委員会・事務局長の篠原睦美さん。10名の参加で、篠原さんとともに活発な意見交換を行いました。

◆ 「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」

～ 国民が責任を背負え、軍需産業を持続可能に ～

政府が設置したこの会議は、2022年11月22日に「防衛力の抜本強化」に関する報告書を岸田首相に提出した。元外務次官が座長となり、10人で構成。憲法の専門家はない。

10人の中には、3人のマスコミ人（読売新聞・社長、日本経済新聞・顧問、元朝日新聞・主筆）が入っている。社長と顧問の新聞社は、「敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有・増強は不可欠」で、防衛力の強化について「幅広い税目による負担が必要」と報道するだろう。世論をリードするためにマスコミ関係者を入れたのだろうかと疑う。（12/10付・茨城新聞「県民の声」への篠原さんの投稿より）

財源の確保について、政府は「国を守るのは国民全体の課題」であるとして、「今を生きる国民が自らの責任として、その重みを背負って対応すべき」との立場に立つ。“個人より国家”であり、戦前・戦中の“忠君愛国”の時代に逆戻りしている。

さらに、「防衛産業を持続可能なものとしなければならない」とも。軍需産業との強い結びつきが、防衛政策の根幹にある。

国民の9割が“戦争を知らない”世代となった今、世論調査でも、若い人の「敵基地攻撃能力」への賛成が多い。

◆ 「安保3文書」の改訂で、“解釈改憲”から“憲法破壊”へ

～ アメリカの戦争を最前線で担う国になる ～

岸田政権が2022年12月16日に閣議決定した「安保関連3文書」は、戦後日本の安全保障政策を大転換するものである。それが、国会を通さずに“勝手に”決められ、国民に脅威を煽り、国を守るためという“ウソ”で塗り固められている。

- ①国家安全保障戦略（最上位の「戦略」文書）
敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有。 軍事費GDP 2%。 官産学の連携強化。
- ②国家防衛戦略（防衛計画の「大綱」）
防衛力の抜本的強化。 継戦能力。 防衛施設の強靱化。
- ③防衛力整備計画（中期防衛力整備「計画」）
10年後の体制を念頭に、5年間の経費総額、装備品の数量などを記載。
2023～27年度で、軍事費総額43兆円。 （米軍・自衛隊基地のある）地域との連携。

「専守防衛」を投げ捨てて、あらゆる分野で軍事優先となるこの決定を岸田首相が急いだのは、2023年1月に予定されるバイデン米大統領との首脳会談への“お土産”のためと言われる。

政権は、なぜこれほど「軍拡」に突き進もうとするのか。

- (1) 軍需産業を支えるため（財界に奉仕）
- (2) アメリカの対中政策を補完するため（アメリカ従属）
- (3) 憲法9条を破壊するため
（「平和運動」2022年10月号より）

◆ 「集団的自衛権」より、「集団的協力体制」を

～ 日本は、平和の枠組みをつくる努力を ～

日本が進むべき道は、軍事同盟強化で他国と軍拡競争を激化させる道ではない。憲法前文と9条を活かした平和外交で、軍縮と平和を実現する道である。軍事ブロックによる対抗と排除ではなく、立場の違うすべての国が参加して紛争を平和的に解決する平和の枠組みを実現する努力である。唯一の戦争被爆国として、すみやかに核兵器禁止条約に参加し、周辺各国にも参加を呼びかけ、東北アジアを非核平和の地域にする努力である。この方向にこそ、平和の道がある。（2022年12月17日付、日本平和委員会の声明より）

日本国憲法の前文には、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言」するとある。

「戦争」とは、殺し殺される行為であり、恐怖と欠乏をもたらすものでしかない。「軍事優先」は、国民の暮らしと民主主義（自由と平和）と議会制民主主義を破壊する。

このままでは北朝鮮のような「先軍政治」になりかねない。明治の「富国強兵」に対して、今の日本は「貧国強兵」に突き進もうとしている。

（記・後藤）



つく9レビュー (再掲)

『R帝国』

中村 文則 (中央公論新社/2017年/1600円・税別)

この小説は、「結」NO.78(2017年11月号)で紹介したものです。

作者の中村文則さんは、昨年12月13日に、国の外交・防衛政策の基本方針「国家安全保障戦略(NSS)」を改定する政府案が明らかになると、公式サイトにこう書きこみました。

「相手が攻撃に着手したら攻撃できるって、もう、僕が書いた『R帝国』の冒頭のまんまですね。。。」

2017年に出版された『R帝国』は、冒頭の1文(下記)に続いて、架空の国であるR帝国が、相手国が核ミサイルの発射準備をしていると察知し、それを阻止するために攻撃を始めた、という状況が描かれます。

中村さんは、「当時の日本の状況から予測される、未来の破滅を描いた」と言います。ところが、その始まりは、「まさに政府が今回、保有を明記した『敵基地攻撃能力』のこと」。「書いたことと、政府がやろうとしていることが完全に一致して驚いたし、嫌になる」とも述べています。「軍事面で米国に依存する日本はこれまで、米国の指示が何であれ、他国攻撃を『できない』と断れた。それが『できる』ということに局面が変わってしまう」。

こうした「自衛」を旗印にした攻撃が、逆に他国から攻撃を受ける危機にさらす。「戦争とは『先にやられた』という口実から始まるもの。日本の敵基地攻撃を『先制攻撃』ととらえられれば、すぐさま日本への本格的な攻撃が始まるだろう」。(朝日新聞、2022年12月17日より)

「攻められたらどうする」と考えるより、「攻められたらどうなる」をリアルに描いた小説です。

* * *

「朝、目が覚めると戦争が始まっていた。」という書き出しで小説が始まる。隣のB国の核兵器発射準備に対して、大R帝国が空爆で阻止し、宣戦布告をした。そして、R政権は「緊急事態国民保護法」を発動する。

この国の人々が、高度に発達した機械文明に埋没して、画一的な生活を送り、時に衝動によって激高し、人間的な思考が停止している日常が描かれる。それもすべて「党」の意志によって社会が形成されていることによる。この国の電子辞書に「抵抗」という言葉はない。

しかし、R帝国の最北の島・コマ市を突然空爆したのは、遠く離れたY宗国の無人戦闘機だった。巨大ビルの崩壊、逃げまどう群衆、地上部隊による殺戮、レイプ、パニックの中での人間心理・・・「戦場」がリアルに描写される。戦禍の中で、「権力と弱者」「国家と個人」の関係が浮かび上がる。

R帝国の“党”は、(この小説の中に架空の国として出てくる)「日本」という国と同じで、第二次世界大戦の戦のように、「目的を達成するために必要なら、国民が何人死のうが仕方がないと思っている」国なのだ。

「軍需産業と一体化」した“党”——「利権団体」と国家の謀略によって、戦争は恣意的に引き起こされる。そして、国民は“党”の情報操作に乗って、Y宗国を憎悪し、コマ市民を犠牲にする開戦を叫ぶ。「R帝国万歳！」

「戦争」によって人々が高揚する。移民や生活保護者に対するヘイト・スピーチ、ネットでの悪意に満ちた炎上・・・それらは“党”の「ボランティア・サポーター」によって拡散されていく。「事実? そんなものに何の意味があるの?」と嘯きながら。

作者は、このフィクションを通して、資本主義の搾取の本質や、独裁国家の形成過程や、戦争というシステムについて、縦横に論じている。さらに、人間にとって不可欠になった人工知能の在り方についても、リアルに語る。「萎縮は伝播する」「人々が欲しいのは、真実ではなく半径5メートルの幸せなのだ」等々——現代がそのまま小説の中にある。人間の「衆愚」が繰り返されるのが人類史なのか。それを“全体主義”として煽り、利用するのが“権力”のやり方である。その中で闘う何人かの登場人物は、弱いけれども凛々しい。

小説の〈エピローグ〉は、再び「朝、目が覚めると戦争が始まっていた。」と書き出される。物語の中に「希望」はない。それを生み出すのは私たちなのだ。いま、何が起きているのかに気づき、危機感を持たなければならぬ。

* * *

まったく別の本ですが、『茶色の朝』(フランク・パヴロフ)という小さな寓話をご存知ですか。普通の市民が何とはなしに日常生活を送るうちに、すべてが「茶色だけ」になり、それ以外の色を持つあらゆるものが消し去られてしまう。「茶色党のやつら」が全体主義的な法律や施策を次々に課してきて、「妙な感じ」を抱いても、それ以上深く考えることをせず、「茶色に守られた安心、それも悪くない」と思ってしまいます。自分自身に「茶色の朝」が訪れるまで——。

2002年のフランスの大統領選挙で、人種差別と排外主義を唱える極右政権が生まれそうになった時、人々はこの本を読んで、自分たちが置かれた状況の意味を理解し、何をなすべきか考えようとなりました。

日本語版(藤本一勇・訳/大月書店/2003年)のメッセージで、哲学者の高橋哲哉氏はこう述べています。

「思考停止をやめること、考え続けること」

「勇気をもって発言し、行動することは、考え続けることの上でたったのみ可能なのです」(後藤)



講演会

「原発事故は終わっていない」

講師：小出 裕章さん（元・京都大学原子炉実験所助教、原子核工学者）

2022年11月25日（金）14時～16時半 土浦・茨城県南生涯学習センターにて 主催：福島応援プロジェクト茨城

◆利益を得るために、危険は他者に押しつける：電力会社と自民政権

「原発」とは、膨大な放射能を生み、それを抱えながら運転する機械である。広島原爆で燃えたウランの重量800gに対して、100万kwの原発1基が1年間運転するごとに燃やすウランの量は1トン（1000kg）。

「原発」は、巨大な危険を内包する。どんな機械も時に故障し、事故を起こす。人間は必ず誤りを犯す。それを知る国と電力会社は、原発を都会に作らないことにした。日本で運転された57基の原発は、すべて自民党の政権下で認可された。電力の恩恵は（長い送電線を通じて）都会が受け、危険は過疎地に押しつけられた。

◆処理することができない放射能は、人間が扱ってはならない

福島第一原発は、未だに溶け落ちた炉心がどこにあるかさえ、わかっていない。原子炉格納容器内の高い放射線に、人間は近寄れば即死、ロボットも機能が破壊され、国と東電が30～40年後としている溶けた核燃料の取り出しなど、全くできない。取り出したとしても、放射能は消えず、10～100万年の管理を要する。今は、水を注入し続けて、汚染水を増やすしかできない。

*その貯蔵にはまだ可能な場所があるのに、国は青森県六ヶ所村の処理施設でトリチウムを海に流すという基本政策の妨げにならないように、福島の汚染水の海洋放出に固執している。

フクシマ事故で放出された放射能は、東日本の広範にわたる空気中だけで、広島原爆の168発分にも当たるといふ。

原発の敷地外でも、生活を根こそぎ破壊され、流浪を強いられ続けている避難者は、年月を経て国からの補償・援助を切り捨てられていく。しかし、事故当日に政府が発令した「原子力緊急事態宣言」は、12年が経とうとする今まで、解除されることなく続いている。

◆生き物と放射線は、相容れない ～放射能から子どもを守ろう～

生物や物質を形成する分子の結合エネルギーに対して、X線のエネルギーはその数万倍に相当する。直接の被曝は容易に生物を死に至らしめるが、放射能被曝によるガン死の発生率も高い。特に、“原子力を選んだ責任のない”子どもたちほど、細胞分裂が活発である故に、被曝に敏感である。しかし、大気や地表を汚染している放射能は、五感で感じるができない。

原子炉から出る放射能にはヨウ素が含まれ、人間の体内では甲状腺に集められる。放射性ヨウ素を取り込む前に甲状腺に必要な分だけ安定ヨウ素を取り入れる対策

を、国は施さなかった。

福島県内では、子どもたちの甲状腺ガンが多発している。それなのに国は、事故後に検査数が急増した結果であり、それまでの少ないサンプル数とは比較できないと突っぱねる。今後の検査の継続でサンプル数を増やそうともしない。原発事故との因果関係を否定するために、科学に背を向ける姿勢である。

◆巨大な権力組織が進めた原子力：先の戦争の時と同じ構図（以下、資料の文章を転載します。）

日本では、国が「原子力平和利用」の夢をばらまき、原子力損害賠償法、電気事業法などを作って、電力会社を原子力発電に引き込んだ。

その周囲には、三菱、日立、東芝など巨大原子力産業が利益を求めて群がり、さらにゼネコン、中小零細企業、労働組合、マスコミ、裁判所、学界など、すべてが一体となって「原子カムラ」と呼ばれる巨大な権力組織を作り、原子力を進めた。先の戦争の時と同じ構図であった。

そして、2011年3月11日、福島第一原子力発電所事故が起きた。

しかし、その責任がある人たちの誰一人として責任を取っていないし、処罰もされていない。私は彼らが犯罪者だと思うので、「原子力マフィア」と呼ぶようになった。

なぜそれが責任を問われないかと言えば、これも先の戦争の時と同じように、権力犯罪は、より巨大な権力によってしか処罰されないからである。

彼らは、戦争の時と同じように、教育とマスコミを支配し、フクシマ事故を忘れさせる作戦に出ている。彼らが引き起こした被曝も「現存被ばく」だとして、住民に諦めるように仕向けている。

*そして今、岸田政権は、原発の再稼働・運転期間延長や新增設を進めようとしています。

日本人の大人には、原子力の暴走を許し、福島第一原子力発電所事故を引き起こした責任がある。自分が被曝しても、子どもたちを被曝から守るのが大人の責任。

*この言葉は、「原発」が「戦争」とまったく同じ道筋で進められていることを示唆しているのではないのでしょうか。私たちは、先の大戦と同じく、福島事故を忘れさせてはなりません。

（記：後藤）

「東海第二原発はいらない」 首都圏ネットワーク・一斉行動

2022年12月3日（土） 13:30～14:30 つくばセンター広場2F



この日、首都圏約60ヵ所で、第6弾となる一斉行動が実施されました。

つくばでは、7名が参加。横断幕を掲げ、アピールのスピーチとともに、チラシの配布、シール投票などを行いました。東海第二原発再稼働への反対は5、賛成が1でした。

・2021年3月18日、水戸地裁は、住民による運転差し止め訴訟を受けて、「日本原電は、東海第二発電所の原子炉を運転してはならない」（主文）との判決を下しました。その要旨は、次のとおりです。

(1) 原発の運転は、人体に有害な放射性物質を多量に発生させる。

苛酷事故が発生した場合、周辺住民の生命・身体に深刻な影響を与える可能性を、本質的に内在している。

(2) 対策が一つでも失敗すれば、最悪の場合には破滅的な事故につながる。

他の科学技術の利用に伴う事故とは、質的に異なる。

(3) 自然災害は、最新の科学的知見によっても、いつどのような規模で発生するかは予測困難。

(4) 福島第一原発事故を教訓とするならば、国際基準になっている5つの「深層防護」（異常の発生を防止、異常の拡大を防止、影響を緩和する対策、苛酷事故に対する対策、防災・避難）の考えがとても重要。一つでも欠けてしまえば、安全とは言えない。

(5) 実現可能な避難計画およびこれを実行し得る体制が整っているというには、ほど遠い。

放射性物質の生命・身体に対する深刻な影響に照らせば、何らかの避難計画が策定されていけばよいなどと、言えるはずもない。

* 全面緊急事態の際、30km圏の住民が短時間で避難するのが困難なことは、茨城県が行った避難シミュレーションからも明らか。

* 地元14市町村のうち、広域避難計画が策定できたのは5つの自治体にとどまり、日立・ひたちなか・水戸市では、計画の策定に至っていない。

* このことは、十数万から数十万人もの住民について実現可能な広域避難計画を策定するのは容易でないことをうかがわせる。

・しかし、日本原子力発電（日本原電）が控訴したことで、再稼働に向けての工事は止まらず、“なし崩しの運転”に向けて、2023年秋には、燃料を装荷して試運転をしようとしています。

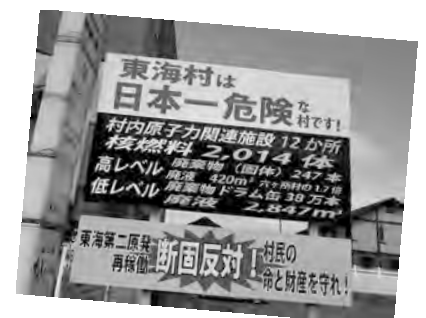
裁判は、東京高裁で引き続き行われます。

（以上、配布されたパンフより）

・岸田政権は、原発の再稼働・新增設方針を打ち出し、推進姿勢を鮮明にしました。

経済産業省は、“危ない”原発の「運転期間原則40年」の規定を削除し、“古い”（設計も“古い”）原発を「20年延長」できるようにすることを原子力規制委員会に求めました。

「原子力規制」と称しながら、原発の老朽化に関する規制委の審査は、電力会社の申請に基づくものであり、実態は、確認すべきデータを確認しなかったり、事業者に配慮して自ら定めた審査のルールを守らなかったりなど、万全とは程遠いものです。





● 憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日「9条改憲NO! 3の日 市民スタンディング」を行ないます。

◆賛同人 2023年1月8日現在
総数1007名 (市内714名)

◆憲法改悪を許さない全国署名 1月15日現在
1252筆

● 12月分 9の日署名、その他署名

- ・12/9 (金) の「9の日署名」は、3人参加で2筆でした。図書館が休館日のため、つくばセンター広場で行いました。荒牧さんのギター弾き語りが出る中、署名活動をしました。人通りも少なく、反応はあまり良くありませんでした。ただ、若い方が、「なぜ、9条の改悪がダメなのか」「9条の会は、どのような団体か、宗教と関係はないのか」と聞いてくださり、しばらく会話をしました。署名数を増やすことも大事ですが、このような対話が大切だと感じました。
- ・12/18 (日) の定例署名は、3人の参加で7筆でした。

● 12月17日 12.8 不戦の集い つくば市ゆかりの森、老人福祉センターとよさとホール

身近なところから「戦争」を見つめ直す企画に、30名余りが参加しました。

①『戦禍をみつめた木ー50年目の証言ー』

終戦の8月2日未明、2万発の焼夷弾が落とされた水戸空襲について、2005年に水戸市が作成したDVD。

②『ある紙芝居屋の物語 ～それでも黄金バットはやってくる～』

朗読と紙芝居で次世代に戦争を“伝える”活動をしている「オリーブ」の皆さんによるスライド紙芝居。

水戸空襲を経た紙芝居屋のおじさんの目線から「戦争」を見つめた物語。

③ 絵本の紹介 (「オリーブ」による朗読)

『ぼくのがきこえますか』・・・戦争で死んだ男の子の魂の声。

『へいわってどんなこと?』・・・ぼくが(きみが)生まれてよかったということ。

④「空襲」についての情報 (学研労協・小滝豊美さん)

日本の焼失面積の合計は、琵琶湖の面積に匹敵する。



● 1月3日 9条改憲NO! 市民スタンディングに多数の参加!

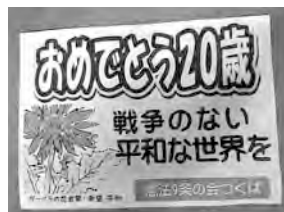


83回目になる「3の日」スタンディングですが、新年を記して心新たに22人の参加がありました。事前のチラシ配布も効果があったようです。センター広場は風が強く人通りが少なかったためつくば駅A3出口付近に移動し駅利用客の皆さんにアピールしました。終了後、主催者の市民アクション代表山本千秋さんが「軍拡で重大な事態になろうとしている。9条を活かした平和外交を求めよう」と挨拶し「ガンバロウ」と皆で拳をあげました。「安保3文書」の撤回を求め、9条改憲NO!の署名を集めましょう。(横井・穂積)

● 1月8日 「おめでとう20歳」のつどい

今年のおめでとうは昨年同様出身中学ごとに午前、午後2回に分けて開催されました。

9条の会つくばは世話人の児玉さんデザインのポケットティッシュ (写真) を20歳の若者たちに配布しました。ほとんどの青年が笑顔で受け取ってくれ、用意したティッシュは残らず配布できました。この笑顔の青年たちが将来決して戦争に征くことがないように願います。配布数は約350枚。参加者は午前4名、午後3名でした。参加の賛同人の皆様、お疲れ様でした。





絵本 『せかいでいちばんつよい国』

デビッド・マッキー：作、中川千尋：訳
 (光村教育図書/2005年・初版
 2022年・第24刷/1,500円+税)



「せかいじゅうの 人びとを しあわせにするためにせかいじゅうを せいふくした ある 大きな国の だいつりょうの おはなし」です。

昔、ある大きな国の人々は、自分たちの暮らしが素敵なものだと固く信じていて、世界中を征服して、みんなが我々と同じように暮らせるようになれば、世界中が幸せになれる、と考えました。この国は、たいへん強い兵隊も大砲も持っています。

他の国の人々は、命懸けで戦いましたが、最後は負けて、大きな国に征服されてしまいました。

まだ征服されていない小さな国には、兵隊がいまませんでした。「これでは せんそうが できないではありませんか」。小さな国は、侵攻してきた大きな国の大統領と兵隊を、お客さんのように歓迎し、家に住まわせました。兵隊たちは、小さな国の歌を習い、冗談を聞いて笑い転げました。この国の人々の仕事を手伝うようにもなりました。

怒った大統領は、弛んでしまった兵隊を本国に送還し、新たな兵を動員しました。けれど、彼らも同じでした。大統領は、わずかな兵隊を見張りに残して、本国に帰ることにしました。

国に戻ると、あちこちの家で、小さな国の料理の匂いがして、小さな国の服を着ている人もいます。大統領が息子にせがまれて歌ってやった歌も、彼が征服したあの小さな国の歌でした。(後藤)



◀インフォメーション▶

○「さよなら原発・守ろう9条」

3・11集会 (仮称)

東海第2原発再稼働阻止・憲法9条改悪反対にむけて今年も開催します。

3月11日 (土) 時間未定

場所：つくばセンター広場予定

絵本 『戦争をやめた人たち』

…1914年のクリスマス休戦…』

鈴木まもる：文・絵
 (あすなる書房/2022年5月・初版/1,500円+税)



新聞の読者欄に次のような紹介があったので、注文して読んでみました。「小1の男の子に読み聞かせていると、彼は終わりの場面で涙を浮かべていた。」

第1次世界大戦中の1914年のクリスマスに、実際に戦場

で起きたことが題材です。

ヨーロッパ西部で塹壕(ざんごう)戦のさなか、12月24日の夜、ドイツ軍の塹壕から聞こえてきた「きよしこの夜」の歌に、昼間戦っていたイギリス兵も呼応して大合唱となり、翌日は双方の兵士が塹壕を出てサッカーなどをして交流したという情景が、パステル・カラーで描かれます。

二度の大戦では、ドイツ軍は侵略側として描かれることが多いですが、はじめに友情を求めて塹壕から姿を現したのはドイツ兵だったというのは、救いに思いました。このような自然発生的休戦は、あちこちで起きたとのこと。

作者は、「戦争は人が始めるけれど、やめることができるのも人。言葉を超えて相手を思う想像力と、音楽やスポーツなどで自分らしく生きたいという気持ちだが、戦争をやめる力を生み出すと信じます」と、あとがきに述べています。

この本を、小2の孫にあげようと思います。(三浦)

◀行動予定▶

○1月21日 (土)

事務局会議 10:00~ 竹園交流センター

○2月9日 (木)

12:00~13:00 9の日署名 アルス前

○2月19日 (日)

12:00~13:00 定例署名 アルス前

○3月3日 (金)

13:00~13:30 9条改憲NO! 市民スタンディング
 つくば駅A3出口付近

○3月11日 (土)

「さよなら原発・守ろう9条」3・11集会
 センター広場

○3月19日 (日)

12:00~13:00 定例署名 アルス前